



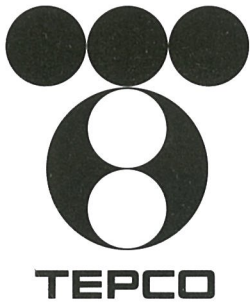
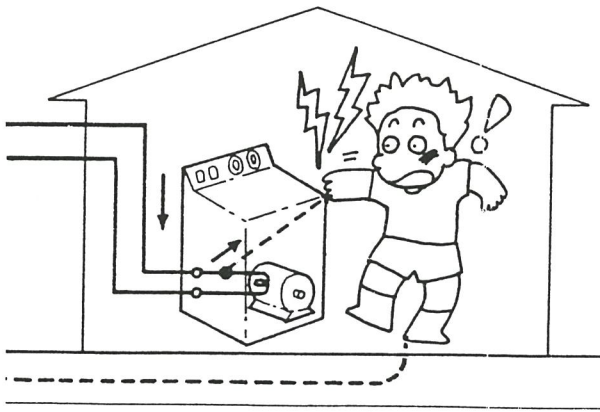
### 東京電力から

## 漏電しや断器の取り付けを

正常に電気器具を使用しているときは、電気の回路に入ってくる電流と出ていく電流の量は同じです。ところが漏電が生じ

ると回路以外に電流が漏れるため、出ていく電流が少なくなり差が生じます。漏電しや断機は、この電流の差をすばやくキャッチして瞬時に電流をしや断して感電を防ぐ器具です。

電気事故を防ぐため、漏電しや断器の取り付けをお勧めします。お問い合わせは東京電力八日市場営業所 ☎04797②0041へ



東電のシンボルマークがこのように変わりました

## 十月十一日から十七日まで 行政相談週間です

皆さんは日ごろ、国や県、町の仕事について疑問な点や、困ったことはありませんか。このようなた時に相談に応じてくれるのが行政相談委員です。  
行政相談委員は、公平性や中立性を確保するために、法律に

よって守秘義務、政治的中立、業務の公平な遂行が義務づけられていますので、安心して相談できます。  
当町の委員は、伊藤堯仁氏、木戸八四〇八 ☎40513です。是非ご相談ください。

## ご利用ください 中小企業設備近代化資金

県では、中小企業の皆さんに無利子で設備近代化資金を融資しています。(借入手続の一部が改正され、利用しやすくなりました。)  
貸付額 設備価格の二分の一以内で三、〇〇〇万円まで  
保証人 二人・法人の場合三人

(うち一人は社外の者) 不動産担保による貸付けが認められる場合があります。  
申込先 海匠支庁商工労政課 (一、〇〇〇万円以上は県庁金融課でも可)  
問合せ 海匠支庁商工労政課 工観光係 ☎04796③8050) 又は県庁金融課近代化資金係 ☎0472②2713) へ

**十月十日は  
第二十五回町民体育祭です**

八時二十分に選手の入場行進が始まります。  
みなさんのご参加・ご声援をお願いします。

## 婦人就業講座開設

就業を希望される婦人を対象とした講座が行なわれます。

**経理事務**(商業簿記三級程度)

初心者を受講対象に十二月一日から六十三年一月二十九日まで  
の二十一日間(月・水・金の週  
三日実施)

**販売事務**(販売士三級程度)

初心者を対象に十二月一日から六十三年二月十日までの二十一日間(月・火・水・金週二日ま

たは週三日)  
**縫製動力ミシン**(スカート・パンツ・ブラウス)

多少経験のある方を対象に十一月三十日から六十三年二月二十六日までの四十二日間(月・火・木・金の週四日)

いずれも定員は二十名です。受講を希望される方は、本人が印鑑と四十円の葉書を持参のうえ、県婦人就業援助センター



(千葉市千葉港四ノ三経営者会館三階)へ申し込んでください。  
**募集受付期間** 十月二十六日から十月三十日まで

**受講料** 無料 ただし教材費は自己負担

**受講時間** 午前十時から午後四時まで

子供同伴での受講はできません。

詳細については、婦人就業援助センター ☎0472④78541へ